

令和6年第18回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年7月11日（木）午前11時11分～午後2時35分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時22分

2 出席者

公安委員会 勝部委員 久本委員

警察本部 野村警察本部長 森本警務部長 宮田首席監察官
細田生活安全部長 前田刑事部長 山本交通部長
樋口警備部長 濱本警察学校長 坂口情報通信部長
吉村警務部参事官

（事務局等～岩城公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

4 報告事項

- 鳥取県議会 令和6年6月定例会の結果（警務部）
- 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会総会の開催（警務部）
- 各種大会報告（警務部）
- タクシー強盗殺人事件の街頭広報等の実施（刑事部）
- 「全日本トライアスロン皆生大会」の開催（交通部）

（1）鳥取県議会 令和6年6月定例会の結果（警務部）

警察本部

令和6年6月定例会は、22日間の会期を終え、7月3日に閉会した。6月定例会においては、警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例が可決された。

警察に対する質問、答弁の状況についてであるが、代表質問は、鳥取県議会自由民主党の川部洋議員から、「今後の人口の激減による県警察業務への影響と、それに対する対応」について質問があり、本部長が答弁した。

一般質問については、公明党鳥取県議会議員団の銀杏泰利議員から「視覚障がい者支援」について、鳥取県議会民主とっどりの伊藤保議員から「懸念される事案への対応」について質問があり、それぞれ本部長が答弁した。

常任委員会では、4件の報告を行った。

委員

議決について、警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例が可決され、大変良かった。それぞれの議員から、多岐に渡る核心を突く質問がなされた。それに対し、警察本部長が県民の安全安心を守るための活動をしっかり行っていることについて答弁され、大いにアピールできる機会であったと思う。

委員

県議会においては、警察行政に関心を持っていただき、多くの質問をいただいたかと思う。代表質問の中で、人口減少の中での警察業務の在り方について、人口は減少しても、警察業務は増えているといった状況から、対応が問われる状況にある。そうした中で、工夫を凝らしたリクルート活動、魅力ある職場づくりにも尽力いただいている。マンパワーの確保に向け、議会答弁を通して県民の理解が更に広まることを期待していきたい。民主とっどりの伊藤議員から、懸念される事案への対応について質問があり、しっかりと懸念される事項を挙げていただいた。これについても、適切な答弁と対応をしていただいております、その点が議会を通じて県民に伝わったかと思う。

(2) 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会総会の開催（警務部）

警察本部

鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会は、関係機関・団体による緊密な連携と相互協力により、被害者支援等を効果的に推進することを目的に平成10年に設立されたもので、事務局は警察本部広報県民課、会長は警務部長となっており、今年度の総会を7月10日に警察本部5階大会議室で開催した。協議会の会員は、鳥取地方検察庁、鳥取県弁護士会、鳥取県医師会等で、本総会から全市町村、鳥取県社会福祉協議会等が加わり、50機関・団体となっている。議事については、報告・協議事項として、昨年度の協議会活動結果、協議会会員の支援活動、本年度の協議会活動計画、会員変更等に伴う本協議会会則の一部改正、会長と副会長の改選を行った。県下全域における途切れない支援活動の実現のためには、県と各市町村の連携が必須となってくることを受け、本協議会の事

務局を県の犯罪被害者総合サポートセンターに移管し、会長についても犯罪被害者総合サポートセンター所長とした。県警察は、犯罪被害者支援センター事務局長とともに副会長となり、運営を行っていく。

講演では、元警察庁職員である安田貴彦氏を講師として招き、「地域における犯罪被害者支援充実のために」と題して講演をいただいた。安田氏は、警察庁在任中、犯罪被害者支援要綱の策定、当時の犯罪被害者等給付金支給法の全面改正等に携わり、現在も全国被害者支援ネットワーク顧問や日本被害者学会理事等を務められる等、被害者支援の発展・充実のために御尽力しておられる。安田氏からは、鳥取の被害者支援のスタイルが非常に良い、全国に発信してほしいとの御発言があった。

講演終了後は、参加機関を支援業務上関連するグループに分け、想定事例を基にしたテーマについて、顔つなぎの意味も含めた意見交換を行った。

協議会の規模が33機関・団体から50機関・団体に増加し、県下における支援体制が強化された。年末に向け、実務担当者による本協議会連絡会を開催し、実務レベルの調整を図っていく予定としている。

委員

今年度、協議会の規模が、33機関・団体から50機関・団体に増加したとのことで、急激な発展に驚いた。犯罪被害者支援に力を入れておられることが良く分かった。

警察本部

継続的な支援を行うためには、基礎自治体がしっかりと手を差し伸べるということが大事である。今年度、50機関・団体の体制になるということで、充実強化が図られるかと思う。

委員

犯罪被害者のサポートを行うためには、地域の力が大変大きいと思う。鳥取スタイルを褒めていただいたということであり、全国でも鳥取が良いモデルになってきており、非常に良い総会が開かれたのだと理解した。

委員

少し前までは、犯罪被害者の支援については警察ばかりが行っているという印象だったが、良い形で発展していると改めて思った。被害者支援については市町村によって温度差がある印象を受けていたが、今回、総合的なサポートセンターに移管することにより、まとまって支援する体制ができたので、犯罪被害者の継続的な支援ができるよう、よろしく願います。

(3) 各種大会報告（警務部）

警察本部

令和6年度鳥取県警察逮捕術大会の結果と、術科特別訓練員が出場する大会について報告させていただく。まず、逮捕術大会についてであるが、大会の結果は、A組の優勝が倉吉警察署、B組の優勝が琴浦大山警察署であった。次に、術科特別訓練員が出場する予定の大会については、7月18日に開催される令和6年度中国四国管区内警察柔道大会・剣道大会に、柔道及び剣道の特別訓練員20人が、柔道団体戦、剣道団体戦、剣道女子個人戦の種目に出場する。

委員

逮捕術という基礎訓練が、実際の事件の現場などで大いに役立つことと思うので、日頃の鍛錬をお願いする。柔道・剣道大会についても、他県からしっかり学んで帰ってもらいたい。

委員

逮捕術は非常に激しい競技であるが、警察官にとっては大切なスキルである。警察学校の生徒についても参加されたということで、短い訓練期間の中で、非常に良く頑張られたと思う。柔道・剣道についても、中国四国管区内で良い成績を取ってもらいたい。

(4) タクシー強盗殺人事件の街頭広報等の実施（刑事部）

警察本部

平成21年7月17日、鳥取市立川町六丁目地内において発生したタクシー強盗殺人事件については、事件から丸15年を迎える。毎年、事件発生日である7月17日に街頭広報を実施し、広く県民の方に情報提供を呼び掛けている。当日の街頭広報については、午後0時から午後1時までの間、JR鳥取駅北口及び南口において実施するほか、同日午後4時30分から午後5時30分までの間、イオンモール鳥取北店及びスーパーセンタートライアル鳥取大杵店において実施する。それぞれ出入り口周辺に横断幕や立て看板を設置し、鳥取署員及び本部員が、施設利用者や通行人等に広報用ポケットティッシュを配布し、情報提供を呼び掛けることとしている。鳥取駅北口においては、鳥取警察署長が鳥取駅長とともに、立て看板の設置のほか、県民の方に向けて、メッセージを発出する予定となっている。また、街頭広報に併せ、パトカーでの流動広報を実施する。鳥取警察署以外の警察署についても、パトカーに積載のスピーカーを活用し、管内を流動的に広報し、情報提供を呼び掛けることとしている。広報用ポスターの掲示は、既に掲示している場所については、新しい物に貼り替え、また、新たな掲示場所を開拓し、できるだけ多くの県民の方の目に触れるようにしたいと考えている。広報

用動画については、令和2年度から、鳥取県警察公式のフェイスブックや、YouTubeチャンネル等への掲載を行っており、昨年度は捜査特別報奨金対象事件指定に関する内容を加えた、新しい動画を作成し、現在も活用している。今年は、新たに旧ツイッターへの投稿のほか、短く編集した動画を鳥取市内の商業施設の大型電光掲示板等で流していただく予定としている。マスコミに対する資料提供及び協力依頼を行う予定であり、当日は、感染症や熱中症対策にも配慮しながら広報を行っていく。事件を風化させることなく、全容解明に向けて、今後も捜査を継続していく。

委員

捜査特別報奨金対象事件となったことによる、情報提供件数の増加はあったか。

警察本部

近年、年間の情報提供件数が1桁台と低調であったところ、捜査特別報奨金対象事件に指定されてからは、情報提供件数が大幅に増加した。新たに作成した動画等の効果により、県民の関心が高まったのではないかと思う。

委員

タクシー強盗殺人事件は、県民にとって衝撃的な事件であった。まだまだ県民の関心は高いと思われるので、鳥取市内だけではなく、県内各地で広報していただき、改めて関心を高めていただくための活動をお願いする。事件を風化させないようにするとともに、何とか事件を解決していただきたい。

委員

大変残虐な事件であり、凶悪な犯人を何とかしてほしいと思う。県民としては、事件から15年が経過するにあたって、難しい事件だという思いを持っている方もおられると思うが、そんな中でも、警察が諦めずに捜査を行っていることを示すことが、県民の心の救いになると思う。凶悪な犯人を許さない姿勢を示していただくことが、何よりも大切であり、引き続き広報活動を行い、検挙に結びつけていただきたい。

(5)「全日本トライアスロン皆生大会」の開催（交通部）

警察本部

全日本トライアスロン皆生大会は、日本のトライアスロン競技発祥の地である米子市皆生温泉を舞台に昭和56年から開催され、今年で42回目となる。競技は、スイム・バイク・ランの順で3種目により行われ、総距離は183キロとなる。本年7月14日午前7時に競技開始となり、午後9時30分に競技終了となっており、スタートは皆生温泉海岸、ゴールは米子陸上競技場である。参加予定

者数は、個人が960人、リレーが72組216人となっている。今回から、リレーの部の中に「全国ふるさと対抗リレー」が新設され、鳥取県内の市町村のみエントリーできるルールを改定し、全国の市区町村からエントリーすることが可能となった。

主催者の安全対策として、皆生トライアスロン協会の公式ホームページ及び新聞紙面等を活用し、広報を実施しているほか、警備体制については、警備員、交通安全指導員、交通ボランティア、その他一般ボランティアを配置する。

警察の交通安全対策については、米子警察署、琴浦大山警察署、黒坂警察署に実施対策本部を設置し、交通規制等を行う。

委員

全日本トライアスロン皆生大会は、日本トライアスロン競技発祥の地ということであり、伝統的な競技である。参加者及びボランティアの方の安全確保をしっかりとお願いしたい。

委員

鳥取県を代表するスポーツイベントであり、大会を支えてくださっていることに感謝している。天候が心配な面もあるが、無事に開催できることを願っている。安全対策を万全にしていきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

4 報告事項

5 決裁

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。